



広報

あつま 1

2016(平成28)年

No.761



豊沢

嶺野^{みねの}

健さん^{つよし}(31歳)

2つの「道」を歩み続けたい

総合ケアセンターゆくりで理学療法士として働いている嶺野さん。理学療法士とは、介護予防や自立支援を目的として、日常生活を行う上での「座る・立つ・歩く」といった基本的動作の維持回復を支援する医学的リハビリテーションの専門職だ。嶺野さんが理学療法士を目指したきっかけは「母が、リハビリでサポートを受けている姿を見た時に、理学療法士の仕事に憧れを抱きました。そして、自分も理学療法士として人の役に立ちたいと思ったのがきっかけです」と話す。その後、当時勤めていた自衛隊を辞め、専門学校へ通って理学療法士の資格を取得し、苫小牧市内の病院へ就職した。

理学療法士になって5年。昨年6月からは、病院勤務の他に地元である厚真町でも仕事を始め、現在は総合ケアセンターゆくりで週2日ほど、主に高齢者の方たちを対象にリハビリを行っているそう。仕事をする上で「次々と新しい技術が出てくるので、より効果の高いサービスを提供するために日々勉強し続けています。大変ではありますが、利用者の方に、効果を感じて「体が楽になった、ありがとう」と言ってもらえた時は喜びを感じます」とのこと。

そんな勉強熱心な嶺野さんにはもう一つの顔がある。それは「農家」。実家は米や麦、ビートなどを栽培する農家で、嶺野さんは昨年4月、両親の跡を継いで本格的に農業者としての道を歩み始めた。始めたばかりの農業は覚えることがたくさんあって苦労しているが「自分が育てた作物が育つ姿や、できあがったおいしい作物を食べた時に喜びを感じています」と話す。

夏は農家、冬は理学療法士という、二足のわらじを履いて奔走している嶺野さん。「農作業で体を使ったあとに理学療法で勉強するのは大変ですが、この先もずっと、農業と理学療法士という2つの道を歩み続けたいです。そしてどちらも、自分のため、他人のために勉強を重ねて頑張っていきたいです。」



⑩冬の防災（停電）対策

厚真町も冬本番。最近では技術の進歩もあって滅多に起こりませんが、冬の北海道で停電が起こると、大きな被害に至る恐れがあります。そこで今回は、停電経験者の声から、冬の停電の備えについて考えてみたいと思います。

2013年、北海道大学の森先生たちと、2012年の11月、12月に大規模停電に見舞われた登別、猿払村でアンケート調査を行いました。その中で、停電時の主な困りごととして、①暖房、②照明、③情報、④食事（調理・プロパンガスの家庭を除く）があげられました。

これらの困りごとに対して、活用した物や、停電後に用意した物は以下の通りです。①暖房（寒さ対策）は、厚着やポータブルストーブが多く見られました。②照明は、ろうソク、懐中電灯と電池、ランタンといった器具が見られました。③情報については、停電後に携帯用ラジオ、携帯電話充電器が購入されました。④食事（調理）では、カセットコンロが活用されました。これらはどれも、停電だけではなく、どの災害でも活用できるグッズです。

上記の物の中で、もし足りないものがあつたら、新年の買い物のついでに、そろえてみてはいかがでしょうか。2016年も、どうぞよろしくお願いいたします。

■プロフィール

定池祐季（さだいけ・ゆき）

東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター（CDIR）特任助教。

剣淵町出身。北海道大学大学院文学研究科博士後期課程修了、博士（文学）。北海道大学助教を経て現職。専門は、災害社会学・防災教育。北海道南西沖地震を奥尻島で経験、災害復興と地域防災に関する研究に取り組むほか、各地で防災教育活動を展開している。2014年より厚真町防災アドバイザー。



■ 今月の内容 ■

- ☒ I LOVE あつま・人口・世帯数 … 2～3
- ☒ 年頭のごあいさつ … 4～5
- ☒ 農の里2015 … 6～7
- ☒ 50年後のあつまの未来図 … 8～11
- ☒ 平成27年第4回定例町議会 … 12～14
- ☒ 町の補助制度をご利用ください … 15
- ☒ まちの話題 … 16～19
- ☒ みんなの広場 … 20～21
- ☒ まなびや … 22～23
- ☒ 健康情報・ほけんの掲示板 … 24～25
- ☒ 情報ひろば … 26～29

■今月の表紙

12月4日、こども園つみき（宇佐美修一園長）のきりん組園児が収穫祭を行い、自分たちで育てたお米と厚真の食材を使っておにぎりや豚汁作りに挑戦しました。園児たちは、少し緊張の面持ちで、お母さんたちに手伝ってもらいながら、野菜の切り込みやおにぎり作りにチャレンジしていました。



2016(平成28)年1月

NO. 761

12月15日現在の人口
4,696人(前月比-6)
 男 2,301人 / 女 2,395人
 世帯数 2,125(前月比-3)

年頭のごあいさつ



活力と魅力ある まちづくりを目指して

厚真町議会議長

渡部 孝 樹

本町におきましては、3月10日の大雪で農業ハウスの被害や春作業の遅れが生じましたが、その後の好天と生産者の栽培努力によって、水稲をはじめとする農作物も順調に生育し、一部の作物を除いて豊稔の秋を迎えることができました。この

※公職選挙法の規定により、議員から町民の皆さまへの年賀状は失礼させていただきます。ご理解を賜りますようお願いいたします。



快適で活力に満ち 健やかでそれぞれの世代が 輝くあつまを目指して

厚真町長

宮坂 尚市朗

日本全体が人口減少社会を迎える厳しい時代であり、特に地方においては地方創生という新たな課題に早急かつ重点的に取り組む必要があります。本町でも「厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」総合戦略を昨春秋に策定しました。安全・安心をもたらし社会基盤の整備、産業や地域社会を担う人材の育成、地域特性を生かした新たな挑戦への支援など、各分野において、関係各位が主体性（自発性）、多様性（総合性）、革新性を発揮していただき、町民の皆さま

の総力を結集して、快適で活力に満ち、健やかでそれぞれの世代が輝くあつまを目指してまいります。折しも、本町の今後10年間のまちづくり構想を定める「厚真町第4次総合計画」をはじめ、重要分野別計画では、関係機関における農業・農村振興施策を統合整理する「第7次厚真町農業振興計画」と本町が目指す教育の方向性を明らかにする「厚真町教育振興計画」を策定中であり、いずれも新年度からスタートする重要な計画でありますので、町民の皆さまには、懇談会、パブリックコメントなど策定段階からの参加をお願いします。

「町民の皆さま、明けましておめでとうございませす。皆さまには、希望に満ちた輝かしい平成28年の新春を、健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日ごろから議会に對しましては、温かいご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、「戦後70年」日本の歩んだ道をあらためて振り返ることもなつた節目の年でもありました。特に、我が国および国際社会の平和と安全を確保するための「安全保障関連法」の成立においては、世論を二分するほどの意見の対立がありました。その中であつて、これまで政治に無関心と思われていた若者の主張や行動が連日大きく報道されました。これら若者の政治への関心度の高まりは、1960年代の学生運動以来といわれており、国民の政治離れに一石を投じることにもなりました。奇しくも70年ぶりの選挙権年齢の改正により、選挙権が18歳以上に引き下げられ、国政選挙としては、今年夏の参議院議員選挙から適用される見通しとなつていふことも、絶好のタイミングであると言えます。

また、北海道農業に大きく影響を与えるTPP交渉については、日米など参加12カ国が大筋合意したこと、日本も農産物関税の撤廃や削減が決まり、農業者の懸念が高まつた年でもありまし

ことは、それぞれの農家の皆さまをはじめ、それを支える方々の努力のたまものであり、出来秋をお喜び申し上げますとともに、関係の皆さまのご尽力に對しまして、心より感謝を申し上げます。でございます。

さて、本年は、道民待望の北海道新幹線が、いよいよ3月26日に開業する記念の年でもあります。この開業により、観光産業を中心とした経済効果など、北海道の活性化に大きな期待が寄せられております。

本町におきましては、新しいまちづくり計画であります「第4次厚真町総合計画」のスタートの年でもあります。現在、国全体の大きな問題となつている「人口減少」にも対応した、長期的に持続可能なまちづくりを住民と行政が協働で推進していくための指針が示されます。

議会といたしましても、活力と魅力あるまちづくりを目指し、町民の皆さまの意思を町政に反映するために、議会活動に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

どうか本年も相変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民の皆さまのより一層のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

あなたにとって、2015年はどんな年でしたか？

みのり 農の里 2015

2015年の主な出来事

1月	厚真消防団・消防署厚真支署合同出初式(6日)、新成人41人が出席し第67回町成人式を挙行(11日)、阿部昇秋田大教授を招き厚真町教育フォーラムを開催(17日)、第8回あつま国際雪上3本引き大会(18日)
2月	スターフェスタ2015inあつま「第16回冬の花火大会・『未』の千支文字焼き」、夢と希望の灯り2015光のページェント「第15回ランタン祭り」(7日)、名誉町民・前厚真町長 故・藤原正幸氏の厚真町葬を執行(8日)
3月	平成27年第1回定例町議会(4日)、厚真中央小が胆振管内教育実践表彰を受賞(4日)、お茶会ミーティング(18日)、高齢者大学修了式(25日)
4月	建設協会道路美化清掃(6日)、こども園つみきで厚真消防団(署)合同春季合同模擬火災訓練(7日)、高齢者大学入学式(22日)、まちなか交流館しゃべーるオープン(23日)、田んぼのオーナー種まき体験(29日)
5月	新町町民広場にパーベキューハウス完成(1日)、厚真ダム水神宮で取水式(8日)、共和地区でワタミ(株)のメガソーラー竣工式(15日)、厚真ファーム新牛舎落成式(15日)、桜丘・森田さんの水田で御田植祭(20日)、田んぼのオーナー田植え体験(31日)
6月	平成27年第2回定例町議会(11日)、イオン環境財団が旧ゴルフ場跡地(高丘地区)で植樹会(13日)、第43回田舎まつり前夜祭・本祭(20~21日)、町と札幌市立大・同大学院が包括連携協定を締結(22日)、米国オレゴン州シェリダン日本語学校の生徒が来町し町内の中学生と交流(26~27日)
7月	三井物産プラントシステム(株)が浜厚真に太陽光発電所開所(7日)、地域おこし交流企業人として小松美香さん(ワタミ(株)グループ企業より派遣)へ委嘱状交付(13日)、第32回あつま海浜まつり(26日)、ともいきの里夏まつり(30日)
8月	厚幌ダムで定礎修祓式・定礎式(8日)、厚南会館と表町公園で商工会主催の盆踊り(14~15日)、第15回集まりンピック(第50回町民体育祭)(23日)、町戦没者追悼式(28日)、こぶしの湯あつま謝恩フェスティバル(30日)
9月	苫小牧厚真会が創立30周年記念で車いすを寄贈(4日)、平成27年第3回定例町議会(10日)、新日本海フェリーでチェンバロ演奏会(14日)、町敬老会(16日)、町交通安全協会主催の交通安全パレードを開催(26日)、町内の小学生がJR浜厚真駅舎の塗り替えを実施(29日)
10月	J Aとまこまい広域が学校給食に新米寄贈(9日)、厚真シンポジウム(9~11日)、田んぼのオーナー稲刈り体験(10日)、第16回健康ふれあいマラソン大会(12日)、防火パレード(15日)、健康づくり講演会(29日)
11月	町表彰式で2団体・7人を表彰(3日)、町文化祭(3~4日)、むし菌のない子どもの表彰式で19人を表彰(13日)、田んぼのオーナー収穫米引き渡し(21日)
12月	歳末チャリティー即売会・演芸大会(1日)、厚真演芸寄席(2日)、まちづくり討論会(4日)、平成27年第4回定例町議会(10日)、町と室蘭地区トラック協会苫小牧支部の災害協定書調印式(14日)、交通安全・防犯町民集会(17日)

ワタミ(株)が共和地区に大規模太陽光発電所を開所

外食事業や介護事業、農業・環境事業などを展開するワタミ(株)とCSSが連携して開発・建設を進めていたメガソーラーの竣工式が共和地区の発電所敷地内で行われました。

敷地面積約25畝に太陽光パネル6万枚が設置され、発電、売電を行っています。

〔5月15日〕



厚真町と札幌市立大・同大学院が包括連携協定を締結

厚真町と札幌市立大・同大学院が包括連携協定を締結し、協定締結式が行われました。今後は、まちづくりや地域文化の育成・発展、産業振興、人材育成、学術などの分野で町と大学が連携していくこととなります。

〔6月22日〕



厚真の遺跡群が歴史の解明資料に？厚真シンポジウム

「厚真シンポジウム 遺跡が語るアイヌ文化の成立」が開催されました。道内外からのべ300人が参加しました。シンポジウムでは、アイヌ文化の誕生と平泉藤原氏・鎌倉幕府の関わりなどについて、各分野の研究者らが報告・講演を行いました。

〔10月9~11日〕



町教育委員会主催の「厚真演芸寄席」が開催されました。

落語家の三遊亭小遊三師匠や漫才コンビのナイツなどが落語や漫才を披露。軽妙・軽快なトークやテンポの良い落語・漫才に、会場は熱気と爆笑の渦に包まれました。

〔12月2日〕



名誉町民・前厚真町長 藤原正幸氏町葬に約600人が参列

名誉町民であり前町長の藤原正幸氏が1月26日にご逝去され、厚真町葬が総合福祉センターで、町内外から約600人が参列し執り行われました。

藤原氏は、昭和23年に厚真村役場に奉職、39年余にわたり町職員として本町の発展に寄与されました。また、平成4年から4期16年にわたり、町長として町を愛し、町政の発展に多大な功績を残されました。

〔2月8日〕

厚真町まちなか交流館「しゃべーる」がオープン

厚真町複合型地域福祉活動拠点施設「まちなか交流館「しゃべーる」」がオープン。

館内には就労支援B型事業所「デイワーク「里工房ほっとす」」や「コミュニティカフェ、バス待合所、ベビーベッドや子ども用のイスが置かれた和室(多世代間交流スペース)、パリアフリーのトイレや授乳室もあり、幅広い年代の方がくつろいで交流できる施設となっています。

〔4月23日〕



町民の長年の悲願 厚幌ダムで定礎修祓式・定礎式

幌内地区の厚幌ダム建設工事敷地内で「厚幌ダム定礎修祓式・定礎式」が行われ、北海道や厚真町などの行政機関、地元関係者および工事関係者など約300人が出席しました。

定礎式では、高橋はるみ知事と宮坂町長による式辞や木島昇悦胆振総合振興局副局長による工事報告の後、高橋知事が定礎宣言を行い、各儀式が厳かに挙行されました。

〔8月8日〕

協働のまちづくりは、町民の皆さん一人ひとりが“主役”です。

豊かで美しい自然、人と人とのふれあいを大切にするまちを目指して



50年後の あつまの未来図

幸せあふれる小さなまちの試み



人口減少問題への挑戦

日本が世界に先駆けて人口減少・超高齢化社会を迎える中、国は、国と地方が総力を挙げて、活力ある日本社会の維持や地方からの日本の創生を目指していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

厚真町では、昨年12月に人口減少による課題解決に向け、宮坂町長を議長とする「人口減少問題対策会議」を設置しました。また、幅広く町民の皆さんや産・官・学・金の各業界の意見を取り入れるため、厚真町まちづくり委員会（寺坂文秀委員長、委員16人、アドバイザー2人、オブザーバー1人）で協議を重ね、9月にパブリックコメントを実施し、平成27年10月28日に「厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」を策定しました。

今後は、平成28年度からの新たなまちづくりの指針となる第4次厚真町総合計画と併せて、厚真町の人口、経済、地域社会等の課題に一体的に取り組むため、この戦略に沿って厚真町における地方創生に向けた取り組みを進めていきます。

厚真町の人口の現状

厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョンは、地方創生の実現に向けて効果的な戦略を総合的に展開するための重要な基礎として本町の人口の現状分析と将来の展望を行うものです。

人口の将来展望

人口の推移には、「自然増減（出生と死亡）」と「社会増減（転入と転出）」という要素があります。人口減少への対応は、その2つの要素に対する取り組みが求められます。

まず1つは、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来の人口構造そのものを変えることです。もう1つは、出生率向上による効果が始まるまでの数十年の間に、転出の抑制と転入者の増加に向け取り組むことです。

この2つの取り組みを同時並行的に進めることにより、町が将来目指すべき平成72年（45年後）の人口は、社人研の推計より1,700人多い3,800人と展望します。

合計特殊出生率

（1人の女性が一生に産む子どもの平均数）

【現在】1.36
【目標】平成32年 1.60、平成42年 1.80
平成52年 2.07（人口置換水準）

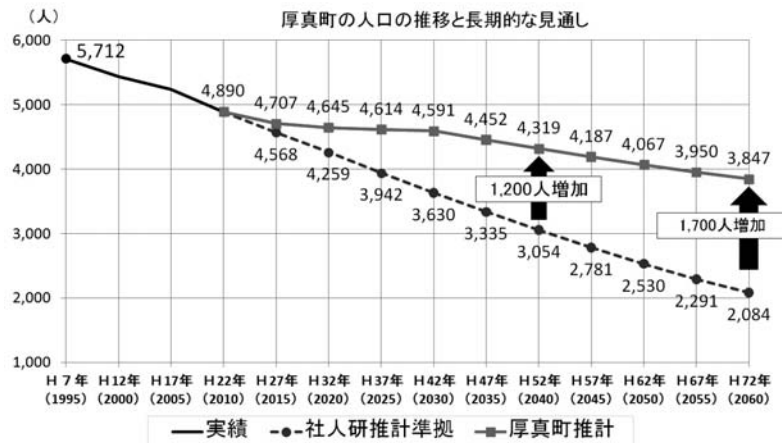
純移動

（転入と転出の差、社会増減）

【目標】年間30人の転入者増

人口の展望

平成52年 4,300人（社人研推計と比較1,200人増）
平成72年 3,800人（社人研推計と比較1,700人増）



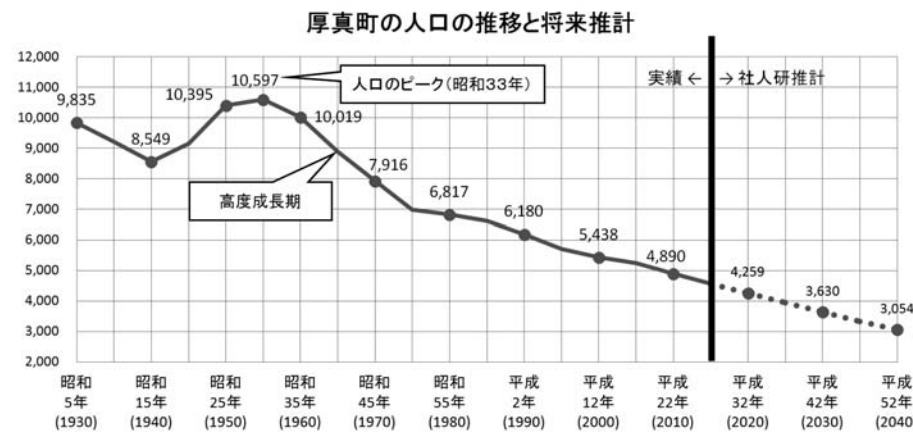
人口減少の負のスパイラルを断ち切る

厚真町は、昭和33年をピークに人口減少が続いていて、それによる経済の縮小や若者の流出が地域の活力低下を招き、それがさらに地域経済の縮小を招くという負のスパイラルに陥る危機を迎えています。

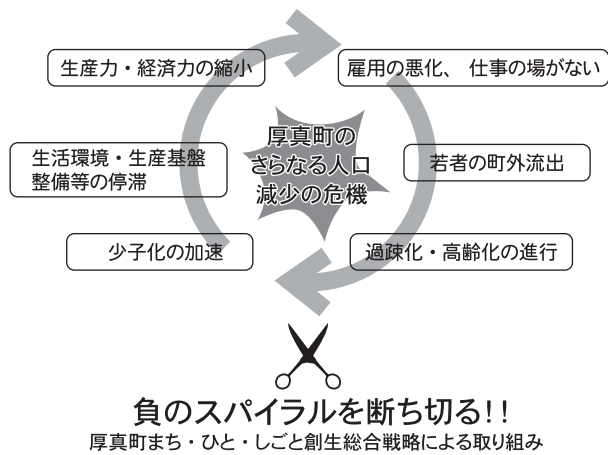
町では、この負のスパイラルを断ち切るため、長期ビジョンを踏まえ策定した「厚真町まち・ひと・しごと創生

目標年度は、平成72年度としていきます。（平成22年度を基準年に50年後）町の人口は、昭和33年の1万597人をピークに減少を続けています。

平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した将来推計人口では、平成52年には3,054人まで減少する推計となっており、平成22年の国勢調査の4,890人と比較して37・5%の人口減少率となっています。



総合戦略で定めた目標の達成に向け、関係機関・団体をはじめ、すべての町民の皆さんと認識を共有し、総力を挙げて全力で取り組んでいきます。



すべての住民が幸せを実感できるまちの実現へ

総合戦略では、これまでの「大いなる田園の町」というテーマを継承しつつ、住民が安心していきいきと暮らし続け、町外から絶えず人が訪れ、まちの魅力に引かれて多くの人が定住し、すべての住民が幸せを実感できるまちの実現に向けた取り組みを展開します。

人口が減るとどうして困るの？

人口減少とそれに伴う地域の経済・産業活動の縮小が町にもたらす影響

- ①住民税などの税収が減少し、公共施設の維持管理や福祉・医療などの住民サービスの低下が想定されます。
- ②自治会や地域の公民館などの地域コミュニティの維持も困難となります。
- ③消費市場が縮小し、それにより更なる人口流出を引き起こすことが危惧されます。
- ④空き家や空き店舗の増加を招き、地域の魅力低下につながります。



あつまる つながる まとまる

大いなる田園の町 あつま

- あつまる ▷ 移住・定住の促進、交流人口の増加
- つながる ▷ 第1次・第2次・第3次産業の連携、成長産業化、雇用の創出
- まとまる ▷ 人と人とのふれあい、地域の絆、地域コミュニティの維持

長期ビジョン (人口ビジョン)

第1 長期ビジョンの位置づけ・目標年度

- 総合戦略の展開に向けた重要な基礎
- 平成72(2060)年目標
※平成22(2010)年を起点に50年後

第2 人口動向等の分析

- 昭和33(1958)年、10,597人がピーク→平成22(2010)年、4,890人まで減少
- 年少人口→急激減少、老年人口→増加
- 近年、死亡数>出生数で自然減が拡大、転入数>転出数で社会減が緩和

第3 人口の将来推計と分析

- 30年後、社人研3,054人・創成会議2,799人、50年後各2,084人、1,673人と推計
- 人口推計シミュレーションの影響度＝自然増減<社会増減

第4 人口減少が地域の将来に与える影響

- 住民生活や地域経済、財政状況・公共施設維持管理・更新等への影響

第5 人口の将来展望

- 目指すべき将来の方向
- ①しごとの創生＝みのり豊かなあつま “元気な産業のまち”
- ②ひとの創生＝人が輝くあつま・健やかで安心なあつま “若い世代の希望がかなえられるまち、健康長寿のまち”
- ③まちの創生＝快適に暮らせるあつま・みんなで支えるあつま “いつまでも安心して住み続けられる確かな地域力を持つまち”
- 人口の将来展望
- ① 合計特殊出生率:1.36(現在)→1.60(2020)→1.80(2030)→2.07(2040)(目標)
- ② 純移動:年間30人転入者増(目標)
- ③ 人口の将来展望:現在4,890人(平成22年)

人口減少問題の克服(人口の社会増)

確かな地域力の向上(成長産業化・雇用確保)

まちの将来像

あつまる
つながらる
まつまる

大いなる田園の町あつま

基本目標と基本的方向

基本目標①
みのり豊かなあつま

- ◆ 基本的方向 (5つの方向)
「農業の振興」「林業の振興」「水産業の振興」「商工業の振興」「観光・交流のまちづくりの推進」により “元気な産業のまち” をめざす。
- ◆ 数値目標
 - 第1次産業生産額:年間58億円(50億円)
 - 商品販売額:年間38億円(32億円)
 - 新規就業者数:40人/5年間(15人)

基本目標②
人が輝くあつま・健やかで安心なあつま

- ◆ 基本的方向 (7つの方向)
「子ども・子育て支援の充実」「学校教育の充実」「社会教育の充実」「生涯スポーツの振興」「高齢者福祉・介護の充実」「社会福祉の充実」「保健・医療の充実」により “若い世代の希望がかなえられるまち・健康長寿のまち” をめざす。
- ◆ 数値目標
 - 合計特殊出生率:1.60(1.36)
 - 厚真町学習アンケート:授業の内容が分かる児童・生徒100%
 - 健康寿命:男性64.7歳・女性66.6歳延伸

基本目標③
快適に暮らせるあつま・みんなで支えるあつま

- ◆ 基本的方向 (7つの方向)
「都市基盤の充実」「環境保全の推進」「快適な住環境の確保と定住促進」「消防・防災の強化」「防犯・交通安全対策の強化」「住民自治の推進」「健全な行政運営の推進」により “いつまでも安心して住み続けられる確かな地域力を持つまち” をめざす。
- ◆ 数値目標
 - 住宅分譲地の販売:50区画/5年間(12区画)
 - 移住・定住人口(社会増):150人/5年間(17人)

総合戦略 (平成27~31年度・5年間)

主な具体的施策

- 農業・林業・水産業の成長産業化
- 農業・林業・水産業の担い手育成・確保
- 経営の法人化・雇用機会の創出
- 農工商連携、6次産業化の推進
- 起業化支援の充実
- グリーン・ツーリズムを中心とした観光振興の充実
- あつまで育った子ども達が地元に戻って活躍できる環境づくり
- 地域の素材を生かした特産品開発の推進
- テレワークを活用したサテライトオフィス等地方移転可能企業の誘致や人材誘致

- “あつま版ネウボラ”による出産から子育てに至る切れ目のない支援
- 地域の異業種の若者世代が気軽に集える社交の場づくりと結婚支援
- 義務教育9年間をつなぐ小中連携と英語を活用できる児童生徒の育成
- 生涯を通じた多様な学習活動の推進
- 生涯を通じた多様な体力づくりの推進
- 厚真町地域包括ケアシステムの確立
- シルバー世代の社会参画
- ボランティア、地域住民による見守り支援
- 地域に密着した保健指導の推進

- 地域公共交通対策の充実
- 情報通信基盤の整備
- 循環型社会の構築、生活排水の適正処理、自然環境の保護・保全、自然エネルギーの有効活用
- 厚真・上厚真両市街地の活性化に向けた環境整備と土地利用構想
- 住宅の確保(子育て支援住宅の整備等)
- 空き家・空き店舗の地域内流通システムの構築
- 地域防災体制の強化、防犯・交通安全対策の推進
- 地域活動の活性化、きめ細かな情報発信
- 「PDCAサイクル」による事業の進行管理

主な重要業績評価指標 (KPI)

- ▷ 農業粗生産額:56億円(48億円)
- ▷ 道営ほ場整備事業進捗率:83%(64%)
- ▷ 国営農業用水再編対策事業進捗率:100%(62%)
- ▷ 農業後継者・新規就業者数:30人※5年間
- ▷ 農業生産法人設立数:15法人(12法人)
- ▷ ハスカップ生産量:40t以上/年(34t)
- ▷ 観光入込客数:17万人(15万人)
- ▷ 造林面積:100ha/年・維持(100ha)※5年平均
- ▷ 新規林業従事者数:5人(0人)※5年間
- ▷ 総漁獲高:1.6億円・維持(1.6億円)
- ▷ 新規漁業者数:1人(0人)※5年間
- ▷ 6次産業化事業数:2件(0件)
- ▷ 新規起業数:15事業所(4事業所)※5年間
- ▷ U・Iターン者数:10人(0人)※5年間
- ▷ 特産品商品化数:5品目(0品目)※5年間
- ▷ サテライトオフィス立地数:2社(0社)※5年間

- ▷ 合計特殊出生率:1.60(1.36)
- ▷ 婚姻数:12組以上/年(10組)
- ▷ 厚真町学習アンケート:授業の内容が分かる児童・生徒割合100%
- ▷ 実用英語技能検定3級以上(中3):50%以上(取組なし)
- ▷ 放課後子ども教室参加率:100%(89%)
- ▷ 生涯学習事業参加者の満足度:80%(77%)
- ▷ スポーツ施設を利用した合宿者数:2,000人(1,700人)
- ▷ 要介護率:推計値25.3%以下(16.7%)
- ▷ 高齢者共同福祉住宅入居者数:10人(0人)
- ▷ シルバー人材センター登録者数:70人(58人)
- ▷ ボランティアセンター登録者数:200人(140人)
- ▷ 障がい者就労継続支援B型事業所利用者数:10人(0人)
- ▷ 健康寿命:男性64.7歳・女性66.6歳延伸
- ▷ 特定健診受診率:70%(52.6%)

- ▷ 循環福祉バス利用者数:5,000人(4,500人)
- ▷ あつまネット加入者数:100人(82人)
- ▷ ゴみの処理量:1,035t(1,140t)
- ▷ 水道普及率:95%(84%)
- ▷ 水洗化率:76%(70%)
- ▷ 樹林樹木保全協定面積:71ha維持(71ha)
- ▷ 住宅太陽光発電設備補助:30棟※5年間
- ▷ 住宅分譲地の販売数:50区画※5年間
- ▷ 子育て支援住宅入居者数:60人(28人)※5年間
- ▷ 空き家の活用軒数:30軒(4軒)※5年間
- ▷ 自主防災組織設置数:10自治会(1自治会)
- ▷ 交通事故死数:交通事故死ゼロのパーフェクト達成(0件)
- ▷ 自治会加入率:93%(88%)
- ▷ 公共施設延床面積:8.49万㎡未滿

会

議

平成27年第4回定例会が、12月10日に開催されました。審議されたのは、平成27年度一般会計補正予算など議案13件、諮問1件、認定6件、報告2件、意見書案2件で、いずれも原案どおり可決・認定されました。その主な内容についてお知らせします。

諮問

人権擁護委員候補者に田中俊幸さん（共栄）を推薦

人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会に意見が求められ、人権擁護委員の候補者として田中俊幸さん（共栄・67歳）が推薦されました。

議案

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例を制定

平成27年10月5日に施行（一部は平成28年1月1日から施行）された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により国民全員に個人番号（マイナンバー）が付番され、社会保障や税、防災に関する事務など法

で定められた事務に関しては条例で定めなくても個人番号が利用できることとなっています。しかし、これ以外の事務（関連する事務に限る）は条例の定めがなければ利用できないこと、また、役場内（同一機関内）で個人番号を含む特定個人情報の授受を行う場合も、その旨を条例で定める必要があります。

そのため、法定事務以外の独自利用事務と、役場内で特定個人情報授受および提供を行う事務を定めるための条例が制定されました。

厚真町税条例の一部を改正

厚真町税条例が一部改正され、徴収猶予等に関する規定の整備や町税の減免の申請期限の改正、町たばこ税の税率の改正、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う改正等が行われました。

平成27年度一般会計予算 72億6,112万7千円に

平成27年度厚真町一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ3,869万3千円が追加され、総額で72億6,112万7千円になりました。

【追加】

- ・ 補正された主なものは次のおりです。
- ・ 町有地管理事業 88万7千円
- ・ 地域公共交通対策事業 104万3千円
- ・ イントラネット事業 94万5千円
- ・ 公共施設維持補修基金積立金 222万5千円
- ・ 指定統計調査事業 55万3千円
- ・ 高齢者等の冬の生活支援金 99万円
- ・ 障害者自立支援給付事業 170万円
- ・ 介護保険事業特別会計繰出金 297万5千円
- ・ 小規模多機能型居宅介護施設整備事業 288万3千円
- ・ 後期高齢者医療費 55万2千円
- ・ 児童会館整備事業 40万円
- ・ 児童手当支給事業 258万円
- ・ 認定こども園整備事業 640万8千円

介護保険事業特別会計予算 4億6,963万4千円に

平成27年度介護保険事業特別会計予算（保険事業勘定予算）は、歳入・歳出それぞれ1,649万4千円が追加され、総額で4億6,963万4千円になりました。

【追加】

- ・ 子育て支援センター整備事業 207万2千円
- ・ 特別支援教育介助員配置事業 90万2千円
- ・ 職員手当等費 1,000万円
- ・ 補正された主なものは、次のとおりです。
- ・ 高齢者筋力向上トレーニング事業費 123万2千円
- ・ 通所介護相当事業 180万1千円
- ・ 地域包括支援センター運営事業費 692万5千円
- ・ 認知症総合支援事業 469万6千円

公共下水道事業特別会計予算 1億8,470万4千円に

平成27年度公共下水道事業特別会計予算は、歳入・歳出それぞれ80万4千円が追加され、総額で1億8,470万4千円に

認定

平成26年度町各会計の歳入歳出決算を認定

決算審査特別委員会（木戸嘉則委員長）に付託されていた平成26年度の厚真町一般会計および国民健康保険事業をはじめとする5特別会計歳入歳出決算について、委員長から報告が行われ、本会議で認定されました。

■付帯意見■

- ①各会計における収入未済額については、公平な負担と財源確保の観点から、収納率の向上と新たな収入未済額の発生防止に向けた一層の取り組みの強化に努められたい。
- ②その他審査中の指摘事項については、十分検討の上、新年度予算に反映させるなど最大の行政効果が発揮されるよう努められたい。



《審議された内容》

番号	件名
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦
議案1	厚真町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定
2	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
3	厚真町議会委員会条例の一部改正
4	厚真町税条例の一部改正
5	厚真町国民健康保険条例の一部改正
6	厚真町介護保険条例の一部改正
7	財産の取得
8	富里地区浄水場・配水池建設工事請負契約の変更
9	町道路線の認定
10	平成27年度厚真町一般会計補正予算（第7号）
11	厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
12	厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第3号））
13	厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
認定1	平成26年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定
2	厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
3	厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
4	厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
5	厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
6	厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
報告1	所管事務調査報告（各常任委員会）
2	現金出納例月検査の結果報告
意見書案1	厚真川河川改修事業促進に関する意見書
2	PPP交渉大筋合意に対する意見書

新町地区の1路線を 町道として認定

道路法第8条第2項の規定に基づき、次の路線が町道に認定

- 路線名 新町11号線
- ・ 起点 新町65番地9
- ・ 終点 新町65番地3
- ・ 延長 90m

報告

各常任委員会から 調査事項などを報告

総務文教常任委員会および産業建設常任委員会から、過日開催された所管事務調査の調査事項等について報告が行われました。

■総務文教常任委員会 （木本清登委員長）

- 【開催日】10月21日
- 【事務調査】
 - ①特定不妊治療について
 - ②特産品開発について
 - ③厚真町教育振興基本計画（仮称）の考え方について

■産業建設常任委員会 （大捕孝吉委員長）

- 【開催日】10月20日
- 【現地調査】
 - ①穂別地域の森林組合による「ペレット」製造（むかわ町）
 - 【事務調査】
 - ①穂別地域の森林組合による「ペレット」製造について（むかわ町）
 - ②厚真町ハスカップブランド化推進協議会について

意見書案

2つの意見書案を採択し 内閣総理大臣等に提出

次の意見書案が採択され、内閣総理大臣および農林水産大臣に提出されました。

- PPP交渉大筋合意に対する意見書
 - ・ 提出者 大捕議員
 - ・ 賛成者 高田議員、伊藤議員、吉岡議員、三國議員

次の意見書案が採択され、北海道知事および北海道議会議長に提出されました。

- 厚真川河川改修事業促進に関する意見書
 - ・ 提出者 大捕議員
 - ・ 賛成者 高田議員、伊藤議員、吉岡議員、三國議員

※行政報告は、次ページに掲載しています。



地震対策と地球温暖化防止のため

町の補助制度を ご利用ください

東日本大震災を契機に、地震に対する備えと節電などの省エネルギー対策がますます重要になっています。

町では、地震から人命と財産を守る住宅の耐震化、再生可能エネルギーである太陽光発電の推進や化石燃料の使用を減らすことを推進するため、これらを整備する費用の一部を支援する制度（安全・安心省エネ住宅推進事業）を実施しています。補助対象となるものは下記の5項目ですので、ぜひご利用ください。

※住宅用LED照明器具等購入費補助は、平成27年度で終了します。



補助制度	補助金額	個別補助要件
1. 既存住宅耐震改修費補助	上限30万円	昭和56年以前に着工した、耐震性能評点1.0未満の住宅の耐震改修工事 (町外業者施工も対象となります)
2. 住宅太陽光発電システム設置補助	◎町内業者施工の場合 ⇒ 1Kw当たり10万円 (限度額30万円) ◎町外業者施工の場合 ⇒ 1Kw当たり7万円 (限度額20万円)	太陽光発電余剰電力の売買契約ができる設備、または発電電力をすべて自家使用とする設備を設置する場合（未使用品に限る）で、平成27年4月1日以降の設置かつ年度内に工事が完了し、電力会社との電力受給開始等ができる10Kw未満の発電システム。
3. ペレットストーブ等購入費補助	◎町内の商店から購入した場合 ⇒ 限度額15万円 ◎町外の商店から購入した場合 ⇒ 限度額10万円	①木質ペレットを燃料とするストーブ ②薪等を燃料として、材質が鉄、中鋼板以上のストーブ ③②に類する耐久性を有するストーブ の購入
4. 住宅用LED照明器具等購入費補助	本体購入価格の2分の1 (上限4万円)	住宅用のLED電球、蛍光灯型LEDランプ、LED照明器具の購入。 ※取り付け費用は対象外。町内の商店等からの購入限定で、補助は世帯で1回のみです。
5. 住宅リフォーム推進補助	リフォーム費用の5分の1 (上限30万円)	上記1～3までの工事等と併せて実施する住宅の改修または模様替えの工事。 ※住宅リフォームだけでは該当になりません。

【共通補助要件】

- ①町税の滞納がない方とします。
- ②町内の住宅（店舗等の併用住宅含む）に施工・設置する案件に限ります。
- ③募集期限は平成28年3月31日までで、先着順とします。

なお、各々の補助は、応募状況によって予算の範囲内で変更する場合があります。



補助内容や補助対象など不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】役場建設課 建築住宅グループ（☎27-2325）

（農作物の作柄状況について）

農作物の作柄と販売状況についてご報告いたします。
今年3月10日の大雪で農業施設（ハウス）の被害や春作業の遅れが生じましたが、その後は天候も回復し、春耕期はおおむね好天に恵まれ、以降の天候も順調であったことから、すべての作物において収量、品質共におおむね良好な作柄が確保できました。冬季間の降雪量が十分とはいえなかったことから水田の用水不足も懸念されましたが、生産者の方々の努力と工夫で、その影響は最小限にとどまりました。

水稻では、農林水産省統計部および北海道農政事務所が公表した作況指数は、全国100、北海道104、胆振104と全道的に「やや良」となりました。

米の出荷量（JAとまこまい広域分）は、政府備蓄米・新規需要米等を含め製品換算重量で約7千506トン約12万5千俵（昨年7千518トン／約12万5千俵）、規格外米を合わせると約7千927トン13万2千俵（昨年8千733トン／約14万6千俵）の出荷となる見込みであります。今年には青死米の発生量が少なく、製品率は高い状況であります。

しかし、連年に渡る豊作と消費の減退等により、需給緩和基調を招き、厳しい販売状況が続いております。

小麦につきましては、4月下旬以降は総じて良好な環境となったことから生育が順調に進み、春小麦は前年実績を下回ったものの、秋小麦においては10a当たり平均8俵、1等麦の比率も73%と平年を上回る結果となりました。

豆類につきましては、おおむね平年並みの生育となりました。収穫期の天候不順による刈り取りの遅れがありましたが、収量は平年並みの見込みとなっております。しかし、小豆においては消費量の減少および実需者の繰り越し在庫の過剰により相場は低迷し、厳しい販売環境となっております。

てん菜につきましては、霜害・風害・病害虫の発生も少なく順調に生育が進み、収穫期での降雨で収穫作業に苦慮しましたが、収量・糖分共に平年を上回る見込みであります。

そ菜園芸については、一部収量の減少はありましたが、価格が総じて高値で推移いたしました。

また、酪農・畜産につきましては、和牛、養豚価格は高値で取引されておりますが、酪農は飼料価格の高止まりなど生産コストの上昇が経営全体を圧迫しており、厳しい状況が続いております。



（建設工事の進捗状況について）

次に、本年度の建設工事の進捗状況についてご報告いたします。

胆振総合振興局室蘭建設管理部所管の建設工事につきましては、道道北進平取線は、大型視線誘導標の設置工事を行っており、年内完成予定であります。

道道上幌内早来停車場線は、厚真川の河川改修工事に

合わせて幌内橋の架け換え工事を行っており、3月下旬の完成予定で進捗率は15%であります。

道道厚真浜厚真停車場線の上厚真市街地区から日高自動車道厚真インターチェンジまでの改良工事は、流末部の道路排水工の施工を行っており、2月下旬の完成予定で進捗率は20%であります。

河川改修工事につきましては、厚真川は富里の第3区頭首上流から幌内橋にかけて河道掘削、築堤盛土、護岸工等の施工を行っており、3月下旬完成予定で進捗率は50%であります。

入鹿別川は、長沼川との合流点付近の築堤盛土、護岸工等を施工しており2月下旬完成予定で進捗率は40%であります。

厚幌ダム建設事業につきましては、昨年の10月に本体工事が発注となり、本年の8月8日に定礎式を行ったところであります。

ダム本体工事の完成予定は平成30年3月であり、現在までの進捗率は57%であります。道道上幌内早来停車場線および町道等の付替え工事は、3月下旬の完成予定で、進捗率は37%であります。

次に町の道路事業についてですが、新町フォーラム線、豊沢共栄線、厚和東線、鹿沼上沢線、漁業団地線と橋梁の補修工事は、既に完成しております。

公園整備事業につきましては、上厚真かえで公園整備工事は完成しており、京町公園施設整備工事は、1月末完成予定で進捗率は90%であります。

建築工事につきましては、上厚真新団地5号棟外部改修工事、上厚真かえで団地3号棟駐車場工事、軽舞地区町有住宅外装工事は完成しております。上厚真きらりタウンの子育て支援住宅建設工事は、3戸については完成し、現在工事中の2戸については3月中旬の完成予定で進捗率は15%であります。

厚南地区認定こども園と児童会館の建設工事は、3月完成予定で進捗率は50%であります。

厚真中学校の大規模改修工事と厚真中学校及び厚南中学校の天井改修工事は完成しており、厚真中央小学校と上厚真小学校の屋体天井改修工事は1月完成予定で進捗率は60%であります。

厚真中学校の再生可能エネルギー設備工事は1月完了予定で進捗率は80%であります。町民スケートリンク管理棟建設工事は2月完成予定で進捗率10%であります。

次に、簡易水道事業につきましては、富野地区、豊川地区、共栄地区、配水管布設工事は完成しております。統合簡易水道事業は、沈砂池の建設工事は2月完成予定で進捗率は80%であり、浄水場、配水池の建設工事は平成29年2月の完成予定で進捗率は25%であります。豊沢地区、宇隆地区、富里地区の配水管布設工事は1月完成予定で進捗率は85%であります。

浄化槽市町村整備工事については、浄化槽設置予定25基のうち22基が既に完成しており、進捗率は88%であります。



災害時に備えて協力・連携を強化 町と室蘭地区トラック協会苦小牧支部が災害時協力協定を結ぶ

12月14日、厚真町と室蘭地区トラック協会苦小牧支部との「緊急時における輸送業務に関する協定書調印式」が総合福祉センターで行われ、三上慈馨苦小牧支部長と宮坂町長が協定書に調印し、協定書を交わしました。

この協定は、災害時または災害発生の際がある場合の物資の輸送業務について、厚真町から要請があった場合は、室蘭地区トラック協会苦小牧支部は苦小牧支部所属の運送業者を指定し、厚真町の輸送業務を優先して行うというもの。

手交後、三上支部長が「いつも国道や道道、市町村道を利用してもらっている立場から、何か恩返しをしたいと思います。万が一何かあった場合は、全力をあげて救援物資等の輸送にあたりたい」とあいさつ。宮坂町長は「災害はなかなか予防できないが、どう減災するかが最近の課題であり取り組みである。日頃から訓練や協定、物資の提供などを考えておかないと迅速な対応ができない。ぜひ今後も、さまざまな面から応援をいただきたい」と述べていました。



協定書に調印する宮坂町長（左）と三上支部長（右）



調印式を終え握手を交わす宮坂町長と三上支部長

元厚真支署長の嶋力男さん・元厚真消防団長の藏重豊一さんが瑞宝単光章を受章

元胆振東部消防組合消防司令（胆振東部消防組合消防署厚真支署長）の嶋力男さん（錦町・67歳）と、元胆振東部消防組合消防団長の藏重豊一さん（京町・76歳）が瑞宝単光章を受章され12月1日、胆振総合振興局の伊東政美副局長から勲記と勲章が伝達されました。

嶋さんは昭和46年に胆振東部消防組合へ勤務し、37年の永きにわたり奉職。平成20年4月からは厚真支署長として火災予防の徹底に献身的な努力を続け、高度な技術の練磨に意を注がれました。また、藏重さんは昭和37年に、生業のかたわら厚真町消防団に入団し、50年の永きにわたり活動。平成20年4月からは団長に就任し、団を統率し、地域住民の期待に応える一方、消防体制の万全を期すよう尽力されました。

嶋さんは「職員の後押しがあったからこそと感謝しています」。藏重さんは「地域の皆さんや家族の応援、そして職団員の皆さんの後押しのおかげで務められたと感謝しています」と述べています。



勲記を手にする藏重さん（左）と嶋さん（右）

この町にずっと住み続けたい？ まちづくりについて討論会

第4次総合計画策定のためのまちづくり討論会（ワークショップ）が12月4日、総合福祉センターで開催され、18歳から50歳代までの町民約20人がまちづくりについて意見を交わしました。

当日は、株式会社ぎょうせいの研究員が進行役となり、グループワーク形式で「住み続けたいと思えるまち」をテーマに討論し、最後にグループごとに発表を行いました。なお、討論会でいただいた意見や提案は内容ごとに整理し、今後の計画策定に生かしていくとのことです。



町の未来について話し合う参加者



苦小牧信用金庫が今年も 地方創生の取り組みへ寄附

12月3日、苦小牧信用金庫の石田芳人理事長、窪田護名誉会長、大沼徹常勤理事、阿武徹厚真支店長が役場を訪れ、地域創生の取り組みに係る資金として町に300万円を寄附し、宮坂町長へ目録を手渡しました。

窪田護名誉会長は「地域創生の取り組みなど地域づくりに役立てていただければ、今後も毎年少しずつでも利益を出して、町へ還元できるよう努力していきたい」と述べ、宮坂町長は「毎年ご寄附をいただき大変感謝しています。大切に使用させていただきます」とお礼を述べていました。

のびっ子でクリスマス会

青少年センターで12月17日、読み聞かせサークルおはなしのびっ子のクリスマス会が行われました。

当日は、幼児や保護者ら15人が参加。絵本の読み聞かせや手遊び、エプロンシアター、タングラムシアターなどが行われ、参加者らは一足早いクリスマスを楽しみました。

また、この日は町公式キャラクターのあつまるくんも会場にお目見えし、あつまるくんから子どもたちへクリスマスプレゼントが手渡されました。



楽しい演目に拍手喝采 チャリティ演芸大会

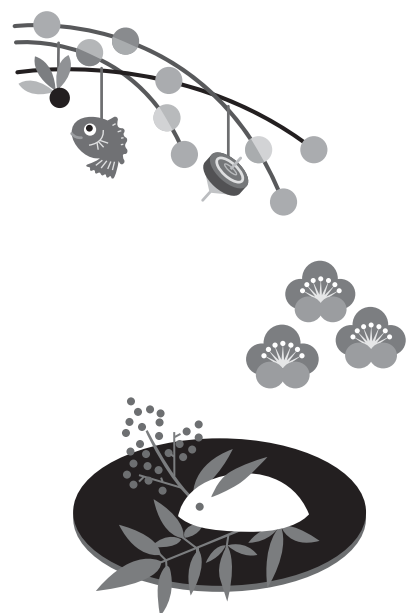
年末恒例の、町婦人団体協議会（藤本昭子会長）による「第39回年末助け合いチャリティ演芸大会」が12月1日、総合福祉センターで行われ、多くの来場者がステージを楽しみました。

今年は約20組の個人やサークル、団体などが歌や踊りなどを披露し、会場から声援と拍手を受けていました。このイベントの益金は、厚真町社会福祉協議会に寄附されました。

志望校に絶対合格するぞ！ 厚真中3年生が合格祈願

12月12日、厚真中学校（渋川賢一校長）の3年生16人が学年レクリエーションを行い、厚真神社での合格祈願とカツカレー作りを行いました。

生徒たちは、担任教諭や保護者らと一緒に厚真神社で合格祈願をした後、厚真神社特製の合格お守りをいただいて帰校。その後、「受験に勝つ」の意味を込めたカツカレー作りを行い、志望校合格に向けて気持ちを引き締め直していました。





落語に漫才…楽しい冬のひととき

厚真演芸寄席



12月2日、町教育委員会主催の「厚真演芸寄席」が総合福祉センターで開催され、落語家の三遊亭小遊三師匠や三遊亭遊雀師匠、三遊亭遊かりさん、そして漫才コンビのナイツが落語や小噺、漫才を披露しました。

当日は、人気落語家や漫才コンビの芸を間近で見られるとあって、町内外から約450人が来場。会場には、開場前から長い列ができ、急ぎょ開場時間を早めるなど大盛況となりました。

ステージでは、時折ブラックジョークを挟みながらの軽妙・軽快なトークやテンポの良い落語・漫才に、会場は熱気と爆笑の渦に包まれ、寒さを笑いで吹き飛ばす楽しい冬のひとときとなりました。

三遊亭小遊三師匠



漫才コンビ・ナイツ



三遊亭遊雀師匠



三遊亭遊かりさん



まちの話題 plus

育てたお米でおにぎり作りに挑戦！ つみき園児が収穫祭・しめ縄作り



お母さんに手伝ってもらい野菜切りに挑戦！

12月4日、総合ケアセンターゆくり調理実習室で、こども園つみき（宇佐美修一園長）のきりん組園児が「収穫祭」を行い、自分たちが育てたお米を使ったおにぎりや、厚真産の食材のみを使った豚汁を作りました。園児たちは、食育の一環として春の田植えから秋の稲刈りまで1年を通して米作りを体験。その締めくくりとなるこの収穫祭では、お母さんたちに手伝ってもらいながら少し緊張した表情で野菜を切る作業を行い、炊き上がったお米でおにぎり作りに挑戦しました。

また、調理後には稲わらを使ったしめ縄作りも行われ、園児たちは、縄をねじって編む作業に苦戦しつつも、お母さんや先生たちと協力しながら頑張ってしめ縄を完成させていました。

今年も盛況「歳末チャリティー即売会」

町コミュニティ運動推進協議会（山下昌秀会長）の「歳末チャリティー即売会」が12月1日、総合福祉センターで行われました。会場には町民から寄附された衣類や小物、食器など約1,000点が並べられ、来場者は気になった商品の一つひとつ手に取りながら品定めしていました。

同協議会の山下昌秀会長は「今年は昨年を超える出品や来場者となり、おかげで例年同様多くの収益を寄附することができ感謝しています」と話していました。

この日の売り上げ53,580円は北海道共同募金会に全額寄附されました。



たくさんの品物をじっくり品定めする来場者

臨時福祉給付金 今月締め切りです！！

締切日：平成28年1月29日(金)

申請はお済みですか？まだの方はお早めに申請を！

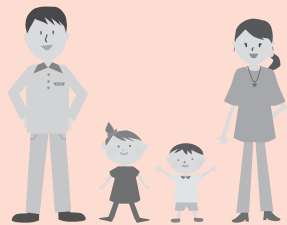
臨時福祉給付金

【支給対象者】

平成27年度分の町民税（均等割）非課税の方が対象です。

※ただし、次の方は対象外です。

- ①課税者の方に扶養されている場合。
- ②生活保護の受給者である場合。



【申請書の提出先】 役場町民福祉課（窓口・郵送） ☎26-7872（平日 8時30分～17時30分）

※給付対象となる可能性がある方がいる世帯には、7月上旬に税務グループから申請書を郵送しています。

【添付書類】

（本人確認書類） 運転免許証・健康保険証等の写し / （口座確認書類） 通帳・キャッシュカードの写し

事故や犯罪に気をつけ良い年末年始を

町と町交通安全推進委員会、町交通安全協会、町防犯協会による『平成27年度交通安全・防犯町民集会』が12月17日、総合福祉センターで行われ、自治会や事業所、関係団体などから約60人が参加しました。

集会では、苫小牧警察署交通第一課の村田典繁企画係長が高齢者の事故の発生状況や飲酒運転根絶条例について、また、同署生活安全課の神尾豪生活安全係巡査部長が、車上狙いや巧妙化している振り込め詐欺などの特殊詐欺の手法や被害防止策などについて講話を行い、歳末に向けての交通事故防止や犯罪被害防止を訴えていました。



高齢者の事故発生状況について話す村田係長

中央小学校と厚南中学校で防災授業

12月10日と12日、厚真中央小学校（久葉忠男校長）と厚南中学校（山田宏文校長）で、町防災アドバイザーの定池祐季さんによる防災授業が行われ、児童生徒らが防災について知識を深めました。

10日に行われた厚真中央小学校の授業では、低学年と高学年に分かれ、厚真町の過去の災害や防災ハザードマップに関するクイズなどが行われました。また、12日に行われた厚南中学校の授業では、全校生徒が学年混合でグループに分かれてクロスロードゲームを実施。生徒たちは、自分の考えや意見などをグループ内でしっかりと発表していました。



厚真中央小学校での授業の様子

人のうごき

12月1日～12月15日届出分

キッズ2月の予定

子育て支援センター「ゆうゆう島」情報

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
(午前)Helloえいご (午後)開放日	開放日	(午前)節分「豆まき」 (午後)開放日	開放日	開放日
8	9	10	11	12
開放日	開放日	(午前)子育て講座 『バレンタインの お菓子作り』 ※予約必要 (午後)開放日	休館日	開放日
15	16	17	18	19
(午前)Helloえいご (午後)開放日	開放日 (厚南地区は 午前9:30～11:30)	(午前)びよびよ広場 (0歳～1歳) (午後)サークル活動日 ※予約必要	(午前)おはなしのびっ子 (午後)開放日	(午前)ホール開放日 (午後)おもちゃ洗いのため休館
22	23	24	25	26
開放日	開放日	(午前)あそびの広場 『雛人形づくり』 ※予約必要 (午後)開放日	開放日	開放日
29				
開放日				

開放日 就学前のお子さんでしたら年齢制限はありませんので多くの方のあそびの広場のご利用をお待ちしています。

サークル活動 第3水曜日の午後はサークル活動日です。お母さんたちの集まりの場にご利用ください。(予約必要)

Hello えいご ALTの先生が来てくれます。年齢に関係なく興味のある方は利用してください。

※利用時間(開放日) 午前10:00～11:30、午後1:00～4:00
(びよびよ広場・あそびの広場) 午前10:00～11:30

※電話相談 9:30～17:00 ※来所相談 10:00～16:00

※予約・お問い合わせ 「ゆうゆう島」 ☎27-2438(直通)

マチの善意



(おことわり)
上記は、窓口などで、広報紙への掲載についての確認ができた方を掲載しています。

ホツとひといき

2016年は自分にとっての節目の年。ついに四十歳の大台に乗るのだ。「年齢なんて単なる数字に過ぎない」と外国ではよく言われるらしいが、やはり体は正直なもので、動かすたびに鈍く痛む我が左肩が、四十が単なる数字でないことを証明している。

さて、昨年の話題といえば、やはりラグビー日本代表の活躍だろう。中でも注目されたのが五郎丸選手あのポーズ「プレパフォーマンスルーティン」というそうで、大事な場面で一定の行動をとることによって呼吸を落ち着か

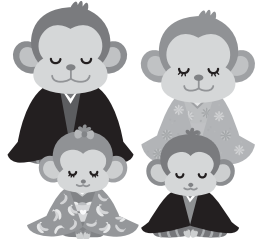
せ、平常心でいつもどおりの実力を発揮することができる。ただ、それは大事な場面だけやっても効果がなく、かえって悪い結果を招くのだとか。やはり日々の地道な積み重ねこそが一番大事だということだろう。

五郎丸選手に倣って「今年はいよいよ！」なんて出来もしない目標を正月に立てながら、とりあえず「プレパフォーマンスルーティン」である「晩酌」の缶ビールを開けるのである。(ふ)

「広報あつま」を読んでクイズに応募すると、正解者の中から抽選で5人に『図書カード』と『あつまるくんグッズ』をプレゼントします。

問題

2016年(平成28年)の干支は何でしょう?



▶応募方法 ハガキかFAXで、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報や町のことについての意見・感想等を書いてください。

▶しめ切り(当日消印有効) 1月25日(月)

▶あて先 〒059-1692 厚真町京町120 厚真町役場 広報クイズ係 (FAX 27-2328)

【12月号の答え・正解者】 12月号の答えと正解者は2月号で発表します。お楽しみに!

クイズ・わかるかな?

みなさんの声をお寄せください

- ・こんな記事を読んでこう思った。
- ・こんな疑問を持っている。役場のみなさん教えてなどどんなことでも結構です。

紙面は無記名ですが、住所や氏名、性別、年齢は伺います。

●まちづくり推進課 電話 27-3179 FAX 27-2328



みんなの広場

子育て支援センターからのお知らせ

バレンタインのお菓子作りをしませんか

- ◆日時 2月10日(日) 10:00～11:45
- ◆場所 総合ケアセンターゆくり 2階 調理実習室
- ◆対象者 2歳～就学前までの親子(年齢に多少満たなくても興味のある方はご相談ください。)
- ◆持ち物 エプロン、三角巾(バンダナなど)、お手拭き
- ◆締切 2月3日(日)

※人数把握のため、必ずお申し込みをお願いします。また、託児希望の方も必ずお知らせください。

「鬼は外・福は内」と豆まきをしましょう

- ◆日時 2月3日(日) 10:30～11:15
- ◆場所 子育て支援センター「ゆうゆう島」
- ◆内容 いきいきサポートのおばあちゃん・おじいちゃんと一緒に、元気に豆まきをしませんか。
- ◆締切 1月27日(日)

「おはなしのびっ子」さんが来てくれますよ～!

- ◆日時 2月18日(日) 10:30～11:15
- ◆場所 子育て支援センター「ゆうゆう島」
- ◆内容 手遊び・ペープサート・絵本などお楽しみがいっぱいです。

【お問い合わせ・申し込み先】 子育て支援センター (☎27-2438)

登記に関するQ & A

第5回「相続分とは何ですか？」

相続分とは、相続人が2人以上いる場合、誰がどのくらいの割合の相続する権利を有しているかを指します。法律で定められた相続分は、相続人の立場と組み合わせにより、次のとおりとなっています。

- 被相続人(今回お亡くなりになった方)の配偶者(妻または夫)
 - 子どもがいる場合…2分の1
 - 子どもがなく、被相続人の父母がいる場合…3分の2
 - 子ども、被相続人の父母がなく、被相続人の兄弟姉妹がいる場合…4分の3
- 被相続人の子ども
 - 被相続人の配偶者がいる場合…2分の1を子どもの人数で均等に分割
 - 被相続人の配偶者がいない場合…全体を子どもの人数で均等に分割
- 被相続人の兄弟姉妹
 - 被相続人の子どもまたは父母がいる場合…なし
 - 被相続人の子どもと父母がなく、被相続人の配偶者がいる場合…4分の1を兄弟姉妹の人数で均等に分割
 - 被相続人の子どもと父母がなく、被相続人の配偶者もいない場合…全体を兄弟姉妹の人数で均等に分割

このほか、父母が相続する場合、孫が相続する場合などがありますが、上記の例にあてはまらない場合は、司法書士会開催の相談などにお問い合わせください。

■問い合わせ先

- 札幌法務局苫小牧支局 (☎0144-34-7403) [ホームページ <http://houmukyokumoj.go.jp/sapporo/>]
- 札幌司法書士会苫小牧地区 (☎0144-33-8885) [ホームページ <http://www.shosyosori.or.jp/>]
- 札幌土地家屋調査士会 (☎011-271-4593) [ホームページ <http://www.saccho.com/>]



防災教室の様子 (1)



防災教室の様子 (2)

厚高インフォメーション



197

厚真高校防災教室を実施

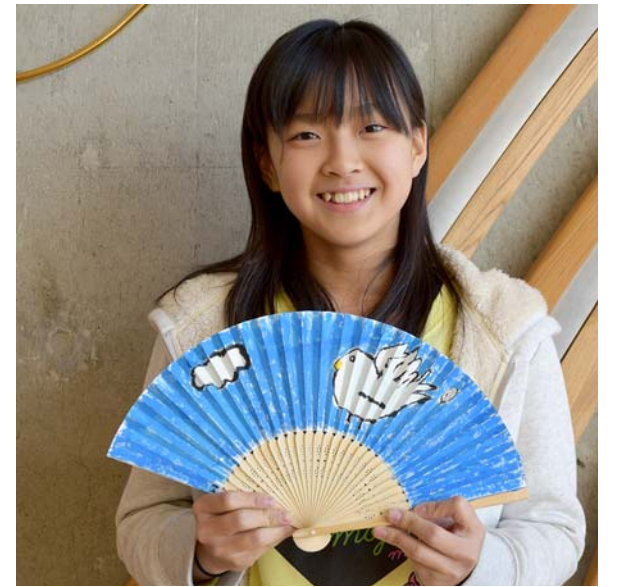
十一月十九日、本校において、安全教育・キャリア教育の一環として、「防災教室」を実施しました。厚真町防災アドバイザーで東京大学特任教授の定池さんを講師としてお招きし、講話やクロスロードゲームを通じて、緊急時の対応方法などを学びました。

講話では、災害の被害に遭った地域や人々の様子を紹介しながら、災害現場における行動や判断の難しさを伝えてもらいました。そして、災害時におけるいくつかのケースをクロスロードゲームとして提示し、どのように行動し判断するか、どのように解決するかなどを一人ひとり考えながら、災害時の取り組みや防災について学習しました。定池さんからは、災害時には正解のない問題に対してその時々で最善の答えを出さなければならぬことや、あらかじめ解決できる問題に今から取り組みること、そのときの対応がスムーズになることを教えてもらいました。

防災や防犯、交通安全などは日頃から取り組むべき大切な課題であり、今回の「防災教室」も、学校の取り組みとして生徒にとって貴重な機会になりました。



厚真中央小 6年
藤井 浩太くん (12)
「扇子に日本の山をイメージした絵を描きました。山が連なっているようにうまく表現できました。」



厚真中央小 6年
佐藤 唯楓ちゃん (12)
「扇子に、青空に白い鳥が飛んでいる絵を描きました。鳥の目とくちばしを描くのが難しかったです。」

わたしたちの作品

ぼくの・わたしの
クラスじまん

ともだちっていいな

その166 厚真中学校



紹介してくれたのは…

厚真中学校
3年A組の皆さん
(書いてくれたのは) 中村 優太くん



最高のクラス 奇跡への軌跡
僕たちのクラスは全員で16人です。僕たちのクラスは全員、合唱が大好きです。なので、帰りの会が終わるとみんなでピアノのまわりで円を作って歌っています。最近では、クリスマスシーズンということで、「ジングルベル」や「ラストクリスマス」などのクリスマスソングを楽しく歌っています。また、自分たちはサブライズをとてもよくやります。先生方の誕生日に、みんなで作ったメッセージカードなどを渡し、全員で誕生日を祝っています。僕たちは、こんな風に日常生活をとっても充実させています。

また、自分たちは、体育大会や学校祭などの行事の時は、クラスの一人ひとりが協力して、全員で一つの目標に向けてがんばっていくことができます。その結果、今年の体育大会や学校祭では、クラスの全員が一つとなり、より絆を深めることができました。

そして、自分たちは今、受験生として放課後の時間を使って「パーティー」という名の勉強会をしています。この「パーティー」というのは、ものすごくポジティブな僕たちの担任の先生が、「勉強会」だとかた苦しいからと言ってこのような名前になりました。この「パーティー」をすることにより、分からない問題を先生に聞いたり、友だちと一緒に考えたりすることができるようで、学力アップにつながっています。受験は団体戦なので、クラスが一つとなり、今までに作り上げてきた団結力をいかしながらも、お互いに切磋琢磨し、受験に合格できるようこれからもがんばっていきます。

気象台からの 防災メモ

【問い合わせ】
室蘭地方気象台
☎0143-22-4249

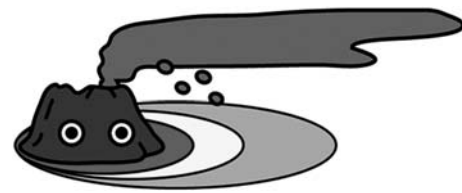
火山の異常を感じたら・・・発見者通報について

日本にはたくさんの活火山があります。火山活動が作り出した地形や景色は私たちを魅了し、多くの人が訪れます。温泉をたのしまれる方も大勢いらっしゃると思います。

普段は私たちに恵みを与えてくれる火山ですが、時には噴火を起こして被害をもたらすこともあります。

火山や火山の近くを訪れて、何か異常を感じたり、いつもとは違う現象を発見したりした時は、「通報された方のお名前と連絡先」、「どのような現象 (何を見た? 何を感じた?)」、「現象の場所 (発見場所や通報場所から離れている場合は、どこの場所からどちらの方向?)」、「現象を発見した日時 (遠望カメラや地震計などで、同じ時刻の観測データを確認します)」、「その他、現象を発見した時の天気など」を、すぐに最寄りの気象台や地元市町村、警察などに連絡してください。

発見者通報には、火山活動の変化を示す重要な情報が含まれる場合がありますので、迷わず連絡してください。



今月の担当
保健師
宮本 幸世

生活習慣病と認知症



平成25年度の厚真町国民健康保険加入者の特定健診およびレセプトデータを分析すると、「糖尿病（高血糖）」や「高血圧」の有所見者が多いことが見えてきました。「広報あつま」平成27年1月号でも厚真町民に糖尿病有所見者が増えている状況をお知らせしたところですが、最近の研究で、糖尿病や高血圧が認知症と大きく関連していることが分かってきました。



糖尿病（高血糖）の方はアルツハイマーの発症リスクが高くなる

内臓脂肪の蓄積や高血糖状態が続く、インスリンの働きが悪くなると、アルツハイマー型認知症の原因と言われているβ-アミロイド（蛋白質の一種）が

脳にたまり分解できなくなります。そのため糖尿病の人のアルツハイマー型認知症の発症リスクは、血糖値が正常な人より約4・6倍も高くなっていることが明らかになっています。



高血圧の方は脳血管性認知症発症のリスクが高くなる

福岡の久山町で行われている調査から、高血圧症の人が正常血圧の人よりも脳血管性認知症になるリスクが3・4倍にのぼり、50歳以上64歳以下の中年期で高血圧である人は、さらに高いリスクになることが判明しています。



認知症を予防するには、まず生活習慣を改善しましょう

① **食生活の改善**
食べ過ぎに注意し、食べる時は腹八分目。甘いもの、脂っこいもの、しょっぱいものを摂りすぎず、海藻や野菜、果物などバランスよく食べましょう。

また、アルコールは、アルコール性認知症につながる可能性があります。多量に長年飲酒している人は早めに改善しましょう。

② **日常生活の改善**
運動するとなると面倒になるので、こまめに体を動かすことから始めましょう。食べてすぐ横になり寝るなどの習慣があればそれを改善し、日常生活で動くことを意識しましょう。
また、喫煙や睡眠不足も認知症と関係します。禁煙（減煙）や十分な睡眠を心がけましょう。

③ **健診を受ける／生活習慣病を治療する**

若いうちは、自分が将来「認知症」になるかも考えることは少ないかもしれませんが、「自分だけは大丈夫」という思いだけでは予防することはできません。まずは、生活習慣病にならないよう、若いうちから年に1回は健診を受け、生活を見直しましょう。そして、生活習慣病になったとしても、きちんと治療することが認知症の予防につながります。

◇ アルツハイマー型認知症 ◇

認知症の中で一番多いとされており、男性よりも女性に多く見られます。脳にβ-アミロイドなどが溜まり、神経細胞が壊れて死んでしまい減っていくため神経を伝えることができなくなると考えられ、徐々に脳が委縮し身体の機能も徐々に失われていきます。症状の特徴としては、記憶障害や判断力の低下、失認、失行などの見当識障害が起きます。

◇ 脳血管性認知症 ◇

アルツハイマー型認知症に次いで患者が多いとされている認知症です。脳梗塞など脳血管の病気によって脳の細胞に酸素が送られなくなるため、神経細胞が死んでしまい認知症が起こります。女性よりも男性に多く見られ、一進一退を繰り返しながら進行します。また、障害を起こした脳の場所によって起きる症状が変わりますが、まだら認知症や感情失禁が起こりやすくなります。

今月のつづき

年末年始、何かと気ぜわしいなか、2016年の干支である「おさるさん」が温泉に入っってほっこりしている映像を見ると、心がなごみます。

私も、温泉で痛みやこりを改善すべく湯治をしたいです。



★町民福祉課は総合ケアセンター『ゆくり』内(☎26-7871)に、子育て支援センター「ゆうゆう島」はこども園つきに併設されています(☎27-2438)。

ほけんの 掲示板 2月

二種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風)

対象児
小学6年生

とき 1日(月)、2日(火)
ところ あつまクリニック
持ち物 母子健康手帳、印鑑

受付 接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください
(受付時間 9:00~11:30、14:00~16:30)

乳児健診

対象児
平成27年8月12日~平成27年11月3日生まれ(3~6カ月)、または、平成27年2月12日~平成27年5月3日生まれ(9~12カ月)のお子さん

とき 3日(水)
ところ 総合ケアセンターゆくり
受付 個別にご案内します

持ち物 母子健康手帳、バスタオル
※9~12か月児のおさんは、歯科相談も行います。歯ブラシをお持ちください。

MR混合(麻しん・風しん)予防接種

対象児
①生後12カ月~24カ月までのお子さん
②平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間にあたるお子さん)
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。

とき 22日(月)~26日(金) ※25日(木)午後は休診です
ところ あつまクリニック
持ち物 母子健康手帳、印鑑

受付 接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください
(受付時間 9:00~11:30、14:00~16:30)

母親教室

対象児
町内にお住まいの妊婦さんとパートナー

とき 24日(水) 10:00~13:00
ところ 総合ケアセンター ゆくり
持ち物 母子健康手帳、筆記用具

受付 17日(木)までに町民福祉課にご連絡ください
※体操を行います。動きやすい服装でお越しください。

水痘(水ぼうそう)予防接種

対象児
生後12カ月~36カ月に至るまでのお子さん

標準的な接種時期と接種間隔
①初回接種：生後12カ月~15カ月に1回
追加接種：初回接種後6~12カ月後に1回
②接種対象期間内に1回接種
※①②ともに、既に罹患済みの場合や、既定の回数を接種済みの場合は対象外です。
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。

四種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)

対象児
生後3カ月~90カ月までのお子さん

標準的な接種時期と接種間隔
初回接種：生後3カ月~12カ月に20日~56日の間隔で3回
追加接種：初回接種終了後から12カ月~18カ月後に1回
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
※三種混合予防接種を終了されていない場合は、町保健師にご相談ください。

ヒブ感染症(1)予防接種 小児肺炎球菌感染症(2)予防接種

対象児
生後2カ月~60カ月に至るまでのお子さん

標準的な接種時期と接種間隔
(1)・(2)共通・・・初回接種開始：生後2カ月~7カ月
(1)の追加接種・・・初回終了後、7~13カ月
(2)の追加接種・・・生後12カ月~15カ月
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。

小児マヒ(ポリオ)予防不活化ワクチン接種

対象児
生後3カ月~90カ月までで1期初回および追加に該当するお子さん

標準的な接種時期と接種間隔
生後3カ月~12カ月
※生ポリオワクチンをすでに2回受けている方は、接種の必要はありません。
※できるだけ標準的な接種年齢の間で接種をお受けください。
※不明な点がありましたら、町保健師にご相談ください。
●事前予約が必要です(接種希望日の1週間前まで、電話可) 予約先：役場町民福祉課健康推進グループ (☎26-7871)

共通事項

とき 毎週月曜~金曜
※木曜日午後および祝日は休診です
ところ あつまクリニック

受付 接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください
(受付時間 9:00~11:30、14:00~16:30)

持ち物 母子健康手帳、印鑑

2月の日曜・祝日当番医は、情報ひろばに掲載しています。
「苫小牧市医師会ホームページ」にも休日当番医表を掲載しています。
【ホームページ】<http://www.toma-med.or.jp>
また、携帯電話でも休日当番医のWebサイトにアクセスできます。
【携帯電話用URL】<http://www.toma-med.or.jp/phone/>
※ご利用の携帯電話の種類によっては、うまく表示できない場合がありますのでご了承ください。

苫小牧市夜間・休日急病センター (内科・小児科のみ)
※休日は当番医のほかに、急病センターも診察を受け付けています。
【住所】苫小牧市旭町2-9-2 ☎0144-32-0099

曜日	月曜日~金曜日	土曜日	日曜日・祝日
受付時間	19:00~翌朝7:00	14:00~翌朝7:00	9:00~翌朝7:00

お知らせ

平成28年度「あつま新年交礼会」を行います

厚真町内6団体が共催する、平成28年「あつま新年交礼会」を開催します。

■日時 平成28年1月7日(木) 午後5時30分から

■場所 総合福祉センター大集会室

■会費 3,000円(当日会場受付でお支払いください)

■申し込み 出席される方は、当日直接会場にお越しいただくか、事前に商工会までご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ先 厚真町商工会 (☎27-2456)

申請

入札参加資格審査申請書の受付をします

平成28年度に町が発注する建設工事等の入札に参加される方は、次により入札参加資格審査申請書を提出してください。(平成27年度未申請者のみ)

また、建設業以外の物品等販売指名を希望する町内業者の方は、入札参加資格審査申請書の

提出を特に必要としません。

提出書類

入札参加資格審査申請書および工事または物件の販売等の実績や誓約書など、指定の添付書類。

有効期限

平成28年度の1年間

受付期間

2月1日(月)～2月29日(月)(土、日曜日、祝日を除きます)

■受付窓口・問い合わせ先 役場総務課財政グループ(☎27-2481)

確定申告

確定申告会場開設期間等のお知らせ

苦小牧税務署では、次のとおり確定申告会場を開設します。申告書の作成には時間がかかりますので、なるべく早めにお越しください。

確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、「確定申告に必要な書類」および「印鑑」をご持参ください。

確定申告会場

苦小牧市労働福祉センター2階ホール

(苦小牧市末広町1丁目15番7号)

開設期間

平成28年2月1日(月)から

3月15日(火)まで(期間中の土・日曜日、祝日を除く)

受付時間

午前9時から午後4時まで

【苦小牧労働福祉センター周辺地図】



巡回相談

農業者年金の巡回相談を行います

農業者年金の受給予定者の方などを対象に、相談会を開催します。

日時

1月18日(月) 午後1時30分

会場

総合福祉センター青年室

対象者

町内の農業者年金待期等(65歳未満の旧年金・新年金受給予定者等)

相談担当者

北海道農業者会議 橋本正雄(農業者年金相談指導員)

募集

町有施設(牧野)の指定管理者を募集

町では次のとおり、町有施設(牧野)の指定管理者を募集します。

■公募する施設(2施設)

①厚真町有牧野 宇隆牧場(宇隆158-3他) 799、224㎡

②厚真町有牧野 幌里牧場(幌里359他) 228、411㎡

■指定管理期間

平成28年4月1日～平成33年

3月31日の5年間

■業務の範囲

家畜の放牧に関する事業、牧野の運営および維持管理に関する業務、牧野の安全対策に関する業務、その他

■提出書類

指定管理者指定申請書、申請資格に関する申立書、事業計画書、収支計画書、申請資格を証する書類、当該団体の経営状況を説明する書類(詳細については募集要項を参照)

■募集要項配布場所

厚真町ホームページ、役場産

業経済課窓口

■審査方法

厚真町指定管理者候補者選定委員会による審査

■募集期間

平成28年1月13日(水)まで

■問い合わせ・提出先

役場産業経済課農政グループ(☎27-2419)



■問い合わせ先

厚真町農業委員会事務局(☎27-2409)

節電

冬の節電にご協力をお願いします

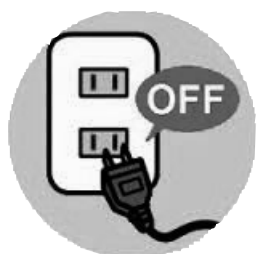
冬は、夏と比較して電力の需要が大きくなります。節電・省エネの実施は、電気代の節約にもなりますので、冬の節電について皆さんのご協力をお願いします。

■特に消費電力が大きい電化製品

パソコン、ジャー炊飯器、電気ポット、電子レンジ、ホットプレート、オーブントースター、温水洗浄便座、乾燥機、電気カーペット、電気ヒーターなど

■問い合わせ先

役場町民福祉課町民生活グループ(☎26-7871)



情報

パソコン講習を行っています

苦小牧地域職業訓練センターでは、毎月パソコン講習を企画しています。

2月は、初心者向け2コース(初めてのパソコン、インターネットの検索とメール)、上級者向け2コース(アクセス2.01.0を使って情報管理、ワード2級検定対策)の計4コースを実施予定です。

■講習日程・受講料など

詳しくは、苦小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

■問い合わせ先

苦小牧地域職業訓練センター(ホームページ)
http://www.tomakomai.ac.jp/
(☎0144-55-6622)



花火と干支文字の共演! スターフェスタ2016inあつま

町商工会青年部(寺坂康生部長)では、スターフェスタ2016inあつま「第17回冬の花火大会・『申』の干支文字焼き」を開催します。皆様のご来場を心からお待ちしています。

- 日時 2月6日(土) 午後6時30分から(予定)
- 場所 こぶしの湯あつま
- 内容
 - ・厄払い豆まき、餅まき
年男女、厄年の方に豆・餅をまいていただき、鬼(疾病や災難)を退治してもらいます。一般の方には、豆・餅拾いをさせていただきます。
 - ・干支文字焼き
こぶしの湯から見える雪原に2016年の干支「申」の文字焼きをします。直線距離270mで、花火と干支文字焼きの共演が楽しめます。
 - ・打ち上げ花火
干支文字完成後に真っ白い雪原を舞台にした音と光の演出で、約2,000発の花火を打ち上げます。
 - ・樽酒、ココアの提供
大人の方には樽酒を、また、お子様などにはココアを無料提供いたします。



▲昨年のスターフェスタ

詳細につきましては、1月下旬の新聞折り込みチラシをご覧ください。天候などにより、日時が変更になる場合があります。ご了承ください。

■問い合わせ先 厚真町商工会 (☎27-2456)

今年も両イベントが隣接した会場で開催!!

夢と希望の灯り2016光のページェント 第16回ランタン祭り

ランタン祭り実行委員会では、町民の皆さんや団体などのご支援をいただき「夢と希望の灯り2016光のページェント第16回ランタン祭り」を開催します。

約5,000個のランタンが織りなす、心癒される灯りをお楽しみください。

また、「ランタン焼き」などの協賛事業も予定していますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

- 日時 2月6日(土) 午後4時45分開会式
- 場所 こぶしの湯あつま周辺
- お願い 作製目標を5,000個としています。皆様のご協力をお願いします。



▶昨年のランタン祭り

■問い合わせ先 第16回ランタン祭り実行委員会 実行委員長 金本圭二さん (☎27-3611)

2月の日曜・祝日当番医

日程	区分	病院名	住所(苦小牧市)	電話番号(0144)	【診察時間】9:00~17:00 当番医は変更になることがあります。新聞等で確認するか、当日病院へお問い合わせください。 【お知らせ】『北海道救急医療・広域災害情報システム』を利用して近くの医療機関などが検索できます。 【ホームページアドレス】http://www.qq.pref.hokkaido.jp 【電話】フリーダイヤル 0120-20-8699 携帯電話・PHSからは 011-221-8699
7日(日)	内科系	桜木ファミリークリニック	桜木町2-25-1	71-2351	
	外科系	勤医協苦小牧病院	見山町1-8-23	72-3151	
11日(木・祝)	内科系	合田内科小児科医院	音羽町2-17-3	33-9208	
	外科系	光洋いきいきクリニック	光洋町1-16-16	71-2700	
14日(日)	内科系	いちむら小児科医院	ときわ町5-18-5	67-1111	
	外科系	同樹会苦小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221	
21日(日)	内科系	みなかみ医院	新中野町3-5-18	32-2335	
	外科系	苦小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000	
28日(日)	内科系	沖医院	旭町4-4-15	32-8870	
	外科系	山下医院	大成町1-7-3	72-8828	

募集

28年度の「児童保育」を希望する児童を募集

小学校1年生から6年生までのお子さんで、児童保育を希望される保護者の方は、申し込みをしてください。
※なお、平成27年度に在籍しているお子さんも申し込みが必要です。

■募集期間

1月8日(金)～2月10日(水)

■児童保育時間

月～金曜日
午後12時30分～午後6時30分
土曜日、学校休業日

午前8時30分～午後6時30分
■児童保育負担金
1人/1カ月(1,000円)

■受付場所

印鑑を持参して、役場町民福祉課子育て支援グループ、または役場厚真支所でお申し込みください。

■問い合わせ先

役場町民福祉課子育て支援グループ(☎26-7871)



2月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

◆午前10時30分: 1日(月)、3日(水)、5日(金)、開講 9日(火)、12日(金)、15日(月)、16日(火)、19日(金)、23日(火)、24日(水)、26日(金)、29日(月)

◆午後1時30分開講: 8日(月)、18日(木)
◆午後3時30分開講: 10日(水)、22日(月)

※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。

■問い合わせ先 苫小牧地区交通安全協会(☎0144-33-1458)

1月10日は「110番の日」です

緊急通報は110番、相談・照会は「#9110」に!

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。

110番に出た警察官が、必要な事項を質問します。警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署・交番・駐在所へお問い合わせください。

110番の正しい利用をお願いします。

■苫小牧警察署



へき地保育所(さくら)園児を募集します

町では、4月から『さくら保育園』(軽舞)に入園を希望する園児を募集します。

■募集期間

1月8日(金)～2月5日(金)

■対象児童

《さくら保育園》

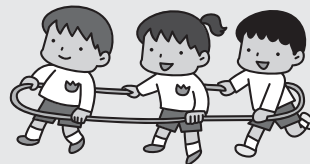
原則として満3歳以上のお子さん。

■提出書類

入園申請書《役場町民福祉課子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり)と役場厚真支所にあります》、印鑑

■申し込み先・問い合わせ先

役場町民福祉課子育て支援グループ《総合ケアセンターゆくり》(☎26-7871)



「インターネット」を始めてみませんか?

～町営ブロードバンド「あつまネット」～

自宅にしながら調べ物や買い物などができる、便利な「インターネット」を使ってみませんか?

あつまネットは、初回工事費用無料で2カ月間使用料金無料!月額5,880円で使い放題です。



【対象地区】

幌内・富里・高丘・吉野・美里・豊川・上野・共栄・富野・軽舞・豊丘・共和・厚和・清住・鹿沼・浜厚真

※対象地域でもご利用いただけない場合があります。

【問い合わせ先】

役場まちづくり推進課企画調整グループ(☎27-3179)

facebookで情報発信中!

町では、インターネットの交流サイトfacebook(フェイスブック)に厚真町のページを開設し、まちの出来事やイベント情報など各種情報を発信しています。facebookに登録されていない方も閲覧できますので、ぜひご覧ください。

《厚真町facebookページ》

<https://www.facebook.com/atsumatownhokkaido>

厚南地区認定こども園園児を募集します

町では、4月から『厚南地区認定こども園』に新たに入園を希望する園児を募集します。

■募集期間

1月8日(金)～2月5日(金)

■対象児童

《長時間保育》

入園できる児童は、6カ月児から就学前までですが、両親のいずれもが次のいずれかの事情にある場合です。

- ①保護者が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。
- ②保護者が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。
- ③親が病気、負傷、心身に障がいがあり、または出産前後であるので、その児童の保育ができない場合。
- ④その児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合。
- ⑤火災や風水害、地震などの不幸があり、その家屋を失ったり破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。

※そのほかの事情で入園を希望する場合は、お問い合わせください。

《短時間保育》

入園対象は3・4・5歳児で、子どもに幼児教育をさせたいなどの希望者で、入園資格は特ありません。

■募集人数 80人程度

■提出書類

入園申請書、雇用証明書《以上は、役場町民福祉課子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり、または宮の森保育園)と役場厚真支所にあります》、印鑑

※園児の面接調査は、入園申請後に行います。

※平成27年度に宮の森保育園に入園している園児も申請が必要です。

■申し込み・問い合わせ先

役場町民福祉課子育て支援グループ《総合ケアセンターゆくり》(☎26-7871)



こども園つみき園児を募集します

町では、4月から『こども園つみき』に新たに入園を希望する園児を募集します。

■募集期間

1月8日(金)～2月5日(金)

■対象児童

《長時間保育》

入園できる児童は、6カ月児から就学前までですが、両親のいずれもが次のいずれかの事情にある場合です。

- ①保護者が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。
- ②保護者が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。
- ③親が病気、負傷、心身に障がいがあり、または出産前後であるので、その児童の保育ができない場合。
- ④その児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合。
- ⑤火災や風水害、地震などの不幸があり、その家屋を失ったり破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。

※そのほかの事情で入園を希望する場合は、お問い合わせください。

《短時間保育》

入園対象は3・4・5歳児で、子どもに幼児教育をさせたいなどの希望者で、入園資格は特ありません。

■募集人数 20人程度

■提出書類

入園申請書、雇用証明書《以上は、役場町民福祉課子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり、または、こども園つみき)と役場厚真支所にあります》、印鑑

※園児の面接調査は、入園申請後に、こども園つみきで行います。

※継続入園の場合は、継続入園申請書を提出いただきます。(個別に通知します)

■申し込み・問い合わせ先

役場町民福祉課子育て支援グループ《総合ケアセンターゆくり》(☎26-7871)



きくち けいと
菊地 恵叶くん



いながわ れんと
稲川 蓮斗くん



まちのアイドル ☆ 392 ☆



やまぐち かなた
山口 奏多くん



ながい あまと
永井 天翔くん